

平成29年 厚木基地に関する主なできごと

月 日	内 容
4月24日	空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練を実施する旨の通告が、防衛省南関東防衛局から次のとおりありました。 1 硫黄島（東京都小笠原村）における着陸訓練 (1) 訓練期間：5月2日（火曜日）から5月13日（土曜日）まで (2) 訓練時間：午前11時から翌日午前3時まで (3) 訓練機種：空母ロナルド・レーガン艦載固定翼機全機種（FA-18E、FA-18F、EA-18G、E-2C、E-2D、C-2A） 2 なお、硫黄島における天候等の事情により、所要の訓練を実施できない場合には、次の一部又は全部の飛行場において訓練を実施します。 (1) 厚木飛行場 ア 訓練期間：5月9日（火曜日）から5月13日（土曜日）まで イ 訓練時間：午前10時から午後10時まで (2) 横田飛行場及び岩国飛行場 ア 訓練期間：5月10日（水曜日）から5月13日（土曜日）まで イ 訓練時間：午前10時から午後10時まで ※上記の日時は、天候や航空機の整備等の事情から変更される可能性があります。 3 防衛省としては、できる限り硫黄島で訓練を実施するよう申し入れます。
4月25日	空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について、神奈川県知事及び厚木基地周辺9市（海老名市、大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、座間市、横浜市、町田市）長の連名で防衛大臣宛、次のとおり要請活動を行いました。 1 要請内容 (1) 4月24日、防衛省から、空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について通告があった。平成25年6月の着陸訓練以降、今回の訓練に係る通告も、天候等の事情がない限り、厚木基地では着陸訓練を実施しないとの内容であり、厚木基地の騒音の軽減に配慮がされたものとする。 (2) しかし、依然として、硫黄島において所要の訓練が実施されない場合には、厚木基地においてジェット機を含む全機種の訓練が行われる可能性があり、これは、着陸訓練の厚木基地からの全面移転を強く求めてきた厚木基地周辺住民の願いに反するものである。 (3) 日ごろから騒音被害に苦しむ基地周辺住民に配慮され、訓練環境の整備等に万全を期し、全ての訓練が硫黄島で実施されることを確実にするよう、強く求める。 2 要請先及び要請結果 県基地対策部長及び厚木基地周辺市の基地対策所管課長等が、防衛大臣宛の要請書を南関東防衛局に持参。 【南関東防衛局回答】 ○厚木飛行場周辺住民に日頃から様々なご負担をおかけしていることは、国として十分認識している。 ○今回の着陸訓練は、昨年11月に空母が入港して、約5カ月が経過し、空母着艦に必要な技量及び資格取得の必要が生じたため、実施することになったと理解している。 ○すでに、南関東防衛局から在日米海軍司令部に対し、また、防衛本省から在日米軍司令部に対し、可能な限り訓練を硫黄島で実施すること及び厚木飛行場周辺における飛行について、周辺住民へ十分な配慮をするよう要請した。 ○米側は、極力、硫黄島ですべての訓練を終わらせる意向と承知している。 ○防衛省としては、厚木飛行場周辺の騒音軽減対策に引き続き取り組んでいく。
5月7日	神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ロナルド・レーガンが5月7日（日曜日）午前11時54分に横須賀基地を出港したとの連絡が入りました。
5月12日	神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ロナルド・レーガンが5月12日（金曜日）午前11時33分に横須賀基地に入港したとの連絡が入りました。
5月16日	神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ロナルド・レーガンが5月16日（火曜日）午後1時23分に横須賀基地を出港したとの連絡が入りました。
8月9日	神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ロナルド・レーガンが8月9日（水曜日）午後0時43分に横須賀基地に入港したとの連絡が入りました。
8月18日	神奈川県基地関係県市連絡協議会（県、海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成）構成県市より県副知事及び海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市の副市長等が国に対し、基地問題に関する要望書を持参し、要請活動を行いました。 1 要請内容 (1) 米軍基地の整理・縮小・早期返還の推進について (2) 厚木基地における航空機騒音の解消について

	(3) 米国原子力艦の事故による原子力災害対策の強化充実について (4) 日米地位協定の見直し及び運用の適切な改善について (5) 住宅防音工事等、騒音対策の充実について (6) 国による財政的措置及び各種支援策の充実について 2 要請先 外務省、防衛省、内閣官房、内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、環境省、原子力規制庁
9月1日	米空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練を厚木基地にて実施する旨の通告が、防衛省南関東防衛局から次のとおりありました。 1 実施する理由 今回の訓練は、台風の影響により洋上における訓練ができないことによるため。 2 厚木基地における着陸訓練概要 (1) 訓練期間：9月1日（金曜日）から9月6日（水曜日）までの日中（ただし、9月3日（日曜日）は除く。） (2) 訓練機種：空母ロナルド・レーガン艦載固定翼機全機種（FA-18E、FA-18F、EA-18G、E-2D、C-2A） なお、上記の期間等は、天候や航空機の整備等の事情から変更される可能性があります。
9月1日	米空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について、9月1日に県知事及び厚木基地周辺9市長の連名で次のとおり要請しました。 1 要請内容 ○本日、防衛省より、米空母艦載機の着陸訓練が厚木基地において、実施されるとの通告がありました。 ○これまでも、県及び厚木基地周辺9市では、人口密集地域にある厚木基地で着陸訓練を実施することのないよう、機会あるごとに、繰り返し要請してきました。 ○それにも関わらず、厚木基地で着陸訓練を実施することは、日ごろから騒音被害に苦しめられている基地周辺住民に、さらに耐え難い苦痛を与えるもので、断じて容認できません。 ○貴職におかれましては、要請の趣旨をご理解いただき、すべての着陸訓練を硫黄島で実施し、厚木基地での着陸訓練をただちに中止するよう、強く求めます。 2 要請先 米側：駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、厚木航空施設司令官 日本側：外務大臣、防衛大臣
9月5日	米空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練が終了した旨の連絡が、防衛省南関東防衛局から次のとおりありました。 「在日米軍司令部から、厚木飛行場における空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練は、9月5日（火曜日）をもって全て終了した旨の連絡がありました。」
9月7日	厚木基地における艦載機着陸訓練実施について、9月7日に県知事及び厚木基地周辺9市長の連名で次のとおり要請しました。 1 要請内容 9月1日に実施した県及び厚木基地周辺9市の中止要請にもかかわらず、9月1日から5日までの間、厚木基地で空母艦載機の着陸訓練が実施され、日頃から騒音被害に苦しめられている厚木基地周辺住民は、更に耐え難い苦痛を強いられた。 空母艦載機移駐による騒音問題の抜本的解決の期待が高まる中、人口密集地域にある厚木基地で訓練が実施されたことは、極めて遺憾であり、断じて容認できるものではない。 ついては、次のことを強く求める。 ○二度と空母艦載機着陸訓練を厚木基地で行わないこと。 ○日米両国政府間で選定が合意されている恒常的訓練施設について、早急に選定及び整備を進めること。 ○早期かつ確実に空母艦載機の移駐を完了させるよう、万全の措置を講ずるとともに、移駐が、厚木基地周辺住民の負担軽減に確実につながるものとする。 2 要請先 防衛大臣、外務大臣
9月8日	神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ロナルド・レーガンが9月8日（金曜日）午後0時6分に横須賀基地を出港したとの連絡が入りました。
10月25日	厚木基地騒音対策協議会（神奈川県、海老名市、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、座間市、綾瀬市、東京都町田市で構成）で厚木基地における米空母艦載機の航空機騒音の解消等に関する要請を行いました。 1 要請内容 厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等について

	(1) 早期かつ確実に空母艦載機の移駐等を実施するとともにきめ細かく情報提供を行うこと (2) 恒常的訓練施設を確保すること (3) 空母艦載機による騒音問題の解決に積極的に取り組むこと 2 要請先 内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、防衛大臣、駐日米国大使、在日米軍司令官、第7艦隊司令官、在日米海軍司令官、厚木航空施設指令官、第5空母航空団司令官
11月24日	米空母艦載機の墜落事故等について、神奈川県基地関係県市連絡協議会（県、海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成）構成県市の連名で防衛大臣宛、次のとおり要請活動を行いました。（平成29年11月24日情報） 1 要請内容 平成29年11月22日、沖ノ島島北西の海上において米空母ロナルド・レーガンの艦載機であるC-2輸送機1機が墜落しました。 厚木基地を拠点としている米空母艦載機については、今回の事故以前にも、今年に入ってから3件の部品遺失が発生しており、相次ぐ事故等の発生は航空機の安全対策に不安をもたらしかねません。 国におかれては、こうした事態を重く受け止め、二度とこのような事故が繰り返されることのないよう、次のことを強く求めます。 (1) 今回発生した事故の原因を早急に究明し、事故原因に応じた適切な再発防止策を講ずるよう米側に求めること。 また、その状況について適時適切に情報提供すること。 (2) 航空機の整備点検等、安全対策について改めて見直しを行い、充実強化を図るよう米側に求めること。 また、その結果について速やかに公表すること。 2 要請先 防衛大臣宛の要請書を南関東防衛局に持参。
12月4日	神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ロナルド・レーガンが12月4日（月曜日）午前11時2分に横須賀基地に入港したとの連絡が入りました。